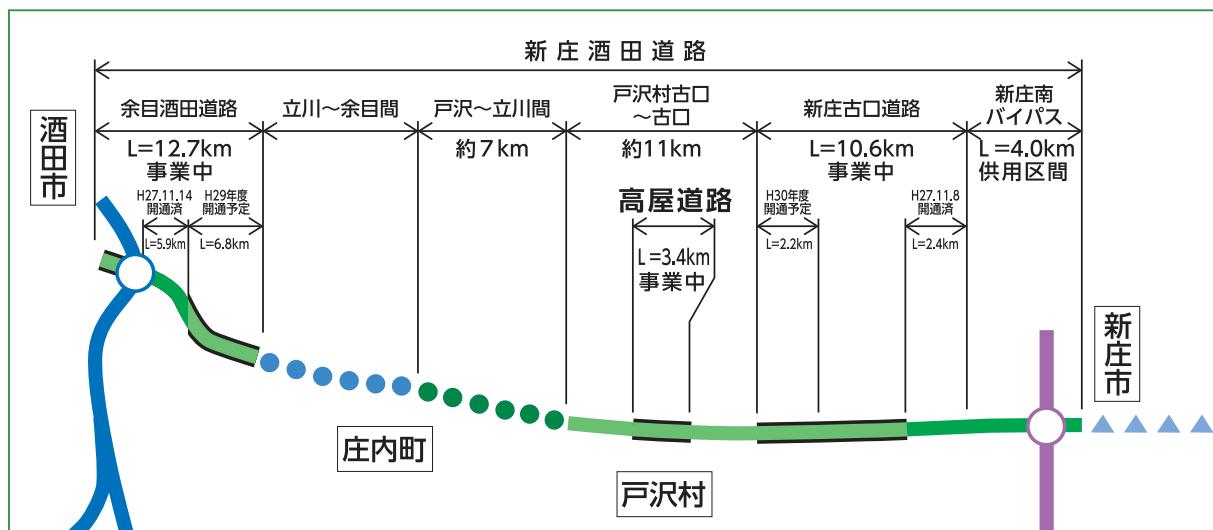




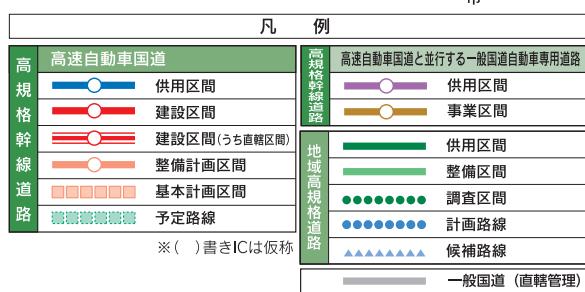
## 山形県内高規格幹線道路・地域高規格道路整備状況



## 高屋道路 事業の経緯

- ```

graph TD
    A[平成17年度 整備区間指定] --> B[平成18年度 調査・測量・設計]
    B --> C[平成22年度 用地取得]
    C --> D[平成25年度 工事]
    D --> E[供用開始]
  
```



# 東西ネットワークが生む地域の交流そして連携

# 地域高規格道路

# 高麗道路

**地域を結び未来に繋ぐ道づくり**



## 高屋道路の概要

一般国道47号「高屋道路」は「新庄酒田道路(延長約50km)」の一部を形成し、一般国道47号の降雨による一般通行止規制区間(延長8.0km)の解消と交通安全対策、東北中央自動車道と一体となった高速交通網の確立、及び最上地方の緊急輸送ネットワークの確保等、地域活性化を図るための社会基盤として期待されています。

計画路線は平成18年3月に11kmが整備計画に指定され、平成18年4月にはその内3.4km区間の事業化が決定されています。

| 道路の構造 | 一般国道(自動車専用道路) |
|-------|---------------|
| 道路区分  | 第1種第3級        |
| 設計速度  | 80km/h        |
| 車線数   | 2車線           |



## 高屋道路の整備の目的

- 一般通行規制区間及び隘路区間の解消
- 災害時の緊急輸送路の確保
- 高速交通体系の形成による産業・交流・医療支援

高屋道路が整備されると

### ① 代替路線の確保

高屋道路の整備によって、「一般通行規制区間」(連続雨量150mm以上)の通行止めに伴う広域迂回が解消され、災害に強く信頼性の高いネットワーク形成が図られます。



### ② 冬期交通の信頼性確保

現在の道路幅員は狭く、冬期には積雪で更に狭隘となり、自動車走行の安全性・定時性に支障をきたしていますが、高屋道路の整備により冬期においても定時性が確保された、安心して走行できる路線が確保されます。

